

島根県透析医会だより

伊藤孝史

1 島根県透析医会の概要

島根県透析医会は2002年12月15日、会員10名で発足しました。初代会長はおおつかクリニック院長の鈴木恵子先生、二代目会長は2017年4月から島根大学医学部泌尿器科学講座の椎名浩昭教授、2019年7月からは伊藤孝史が三代目会長に就任しました。現在では、会員数は49名、参加透析施設は26施設（島根県全体で30施設）です。

島根県透析医会役員

会 長	伊藤孝史	島根大学医学部附属病院腎臓内科
副会長	草刈万寿夫	松江腎クリニック
幹 事	北村健二郎	北村内科クリニック
幹 事	滋野和志	太田姫野クリニック
幹 事	森脇健史	森脇医院
監 事	漆谷義徳	松江赤十字病院膠原病・腎臓内科
監 事	金 聲 根	島根県立中央病院腎臓科

2 島根県透析医会の活動

2-1 島根県透析医会学術講演会

2008年に第1回が開催され、以降年に2回開催しています。1回目は4月はじめに開催する島根県透析医会総会の際に行い、テーマは「災害対策」が中心で開催しています。もう1回は冬期に開催し、当番世話人がタイムリーなテーマを考えることとしています。

2-2 透析医療の明日を考える会

2008年に第1回が開催され、以降年に2回開催していましたが、2017年からは秋に1回のみ開催しています。この会の前身は、「出雲透析カンファレンス」であり、透析スタッフの勉強と日頃の透析施設間の患者の紹介・逆紹介等で連携しているスタッフ同士の顔の見える交流を目的に開催され、当初は症例検討会や病院・クリニックの紹介などを行っていました。

2-3 透析医療災害対策

中国5県では1998年に「中国地区災害ネットワーク連絡協議会」が発足し、2002年の第5回会議で中国5県合同防災訓練が提案され、2003年9月に日本透析医会による災害時情報伝達訓練と並行して中国ブロック5県合同防災訓練が実施されました。2003年からは「中国地区合同透析医療災害対策会議」と名称を変え、毎年中国腎不全研究会の開催に併せて開催され、各県での災害対策の取り組み状況や9月に実施される「中国5県合同災害時情報伝達訓練」の結果が報告されています。

島根県透析医会としては、発足後直ちに透析医療の災害対策に乗りだしました。2003年には中国5県の情報ネットワークに入り、学術講演会では災害対策の話題を取り上げました。また同年には中国ブロック5県合同防災訓練に参加しました。

2-4 島根県慢性腎臓病対策協議会の支援

2011年に発足した島根県慢性腎臓病対策協議会は、慢性腎臓病（CKD）の普及啓発活動を年2回（3月の第2木曜日の世界腎臓デーにあわせた街頭キャンペーン、9月頃に開催されるCKD対策市民公開講座）行っています。島根県透析医会は本協議会の活動の後援を行っています。

2-5 新型コロナウイルス感染対策

2020年4月14日、厚生労働省から各都道府県あてに「新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について」の通達がありました。これに基づき、「透析患者が感染した場合は、軽症であればまずは感染症指定医療機関へ入院し、その後、中等症または重症化する傾向が見られた段階で島根大学病院等の重症管理指定医療機関への搬送」とする島根県の基本指針が示されました。一方、感染拡大に伴い、上記指定医療機関のみでは収容できず、受け入れ可能な医療機関に依頼せざるを得ない状況に陥る危険性も念頭におき、島根県透析医会は2020年4月から月1回独自にCOVID-19感染症対策に係る透析医療機関アンケート調査票を実施しています。

島根県内全透析施設に（1）透析の実施状況、（2）感染疑い患者（濃厚接触者も含む）や軽症患者を隔離透析するための対応、（3）緊急時の透析患者の入院受け入れに関して、（4）自院での感染者の発生や感染者を受け入れた場合の非感染者の他院への転院について、（5）透析スタッフの感染等により、自院での透析が困難になった場合の対応、（6）旅行透析の受け入れの可能性とその条件等、（7）COVID-19対策マニュアルの整備に関して、（8）ガウン、フェイスシールド、手袋、マスクの備蓄数、についてアンケート調査を行っています。

第三波が襲来し、これからの季節はインフルエンザの流行にも備える必要があります。日本透析医学会、日本透析医会、日本腎臓学会から提案された「無症状の透析患者に対するSARS-CoV-2のPCR検査の適応基準」に加えて、新型コロナの特性、すなわち発症前の高い感染性を考慮し、保健所経由の行政検査以外にPCR検査を行いうる体制の整備・構築に重点を置く必要があります。透析施設ではPCR検査に基づく早期診断と隔離に重点を置く「感染拡大の防止」、「診療機能の抑制・停止の回避」など、総合的なリスクマネジメントが要求されますが、島根大学病院では島根県全域にわたるPCR検査の委託検査を開始し、必要時にタイミングを逃すことなく実施できるPCR検査体制を構築しました。島根県透析医会でもその情報を共有し、各施設に有事に迅速に対

応できるよう体制整備を依頼しました。

前述の厚生労働省からの通達の中には「各都道府県においては、新型コロナウイルス感染症対策を協議する協議会に透析医療の専門家等を参画させ、透析患者が新型コロナウイルスに感染し、入院治療が必要となった場合や新型コロナウイルス感染症が重症化した場合を想定し、透析治療を行うことができる新型コロナウイルス感染症の入院患者、重症患者受入医療機関の設定を行うなど病床の確保に努めることとする」との記載があり、島根県透析医会会長が島根県広域入院調整本部における透析医療のリエゾンとして活動するよう要請がありました。島根県では2020年12月25日現在、コロナウイルス感染透析患者を受け入れた施設はなく、実際に発生した際の患者フロー、施設間の患者搬送、施設での受け入れ態勢、施設内のゾーニングなど定期的に確認・検討すべき事項が散在することも事実であり、上記アンケート調査で県下30施設の状況を把握し、各施設間、島根県健康福祉部、広域入院調整本部と情報共有し、透析患者や透析スタッフにコロナウイルス感染が発症した際には、適正な透析医療を提供していきたいと思えます。

おわりに

近年の透析医療には、透析患者の高齢化、メンタルケア、透析施設の経営などの様々な問題点があり、そこに新型コロナウイルス感染症拡大という更なる危機が迫ってきています。島根県透析医会は引き続き施設間の連携を良くし、島根県全体で困難に立ち向かっていく体制を整えていきたいと考えています。日本透析医会の会員の先生方におかれましては、今後とも島根県透析医会に対してご指導、ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。